

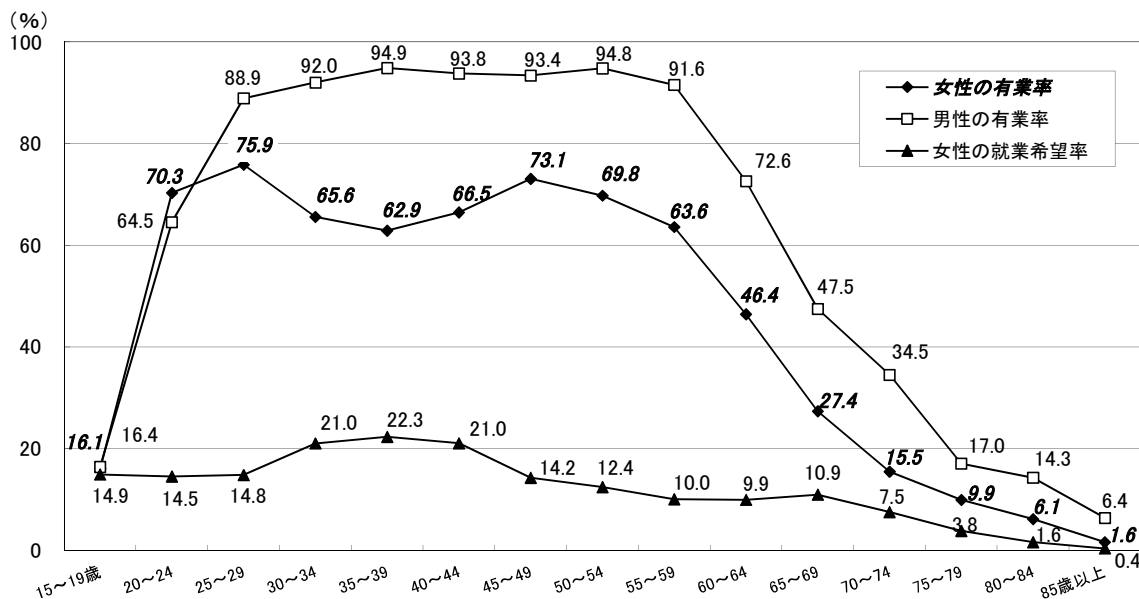
IV 労働

1 労働力率

(1) 男女別労働力率の推移

女性は30代で有業率が下がり、いわゆる「M字カーブ*」を描いています。一方、女性の就業希望率は30歳代から40歳代前半で高くなっています。
 男性は20歳代後半から50歳代までほぼ変わりません。

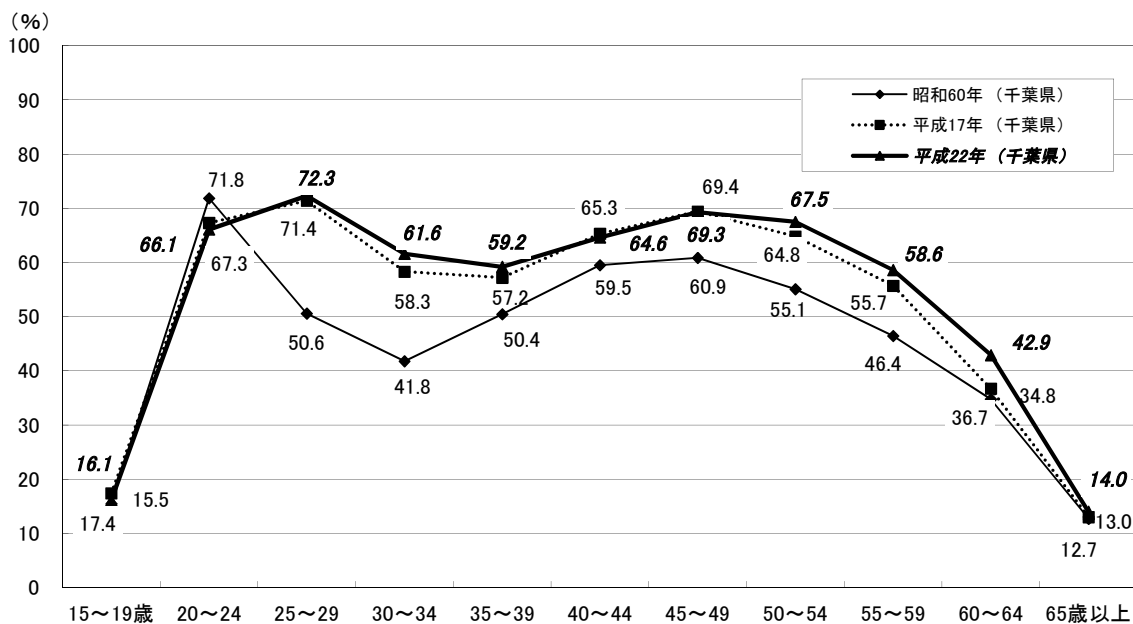
図表31 年齢階級別男女別有業率及び就業希望率(千葉県)



資料出所: 総務省「平成24年就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

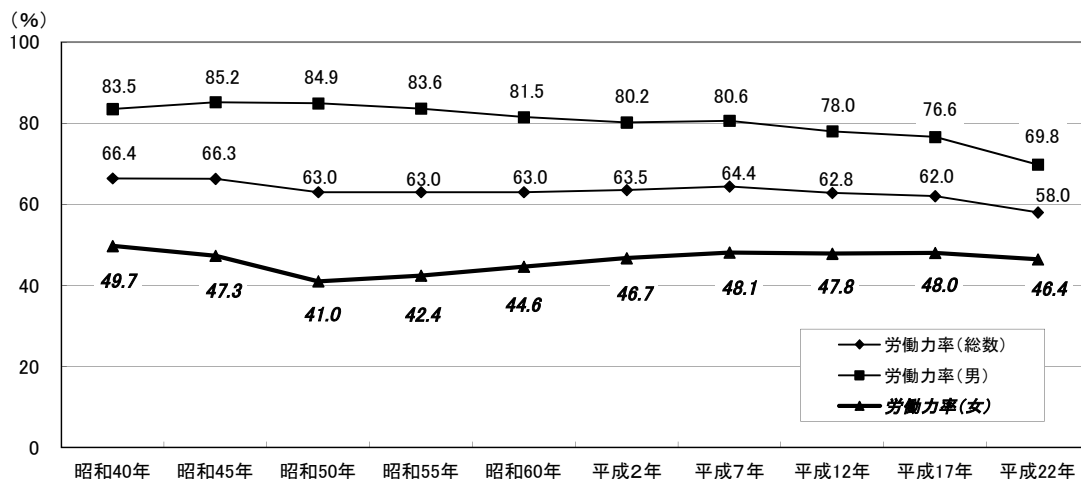
* 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になり、アルファベットのMのような形になる。

図表32 年齢5歳階級別労働力率の推移(千葉県 女性)



資料出所: 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

図表33 労働力率の推移(千葉県)



* 労働力人口：満15歳以上の人口(生産年齢人口)のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口、就業者(休業者も含む)と完全失業者の合計

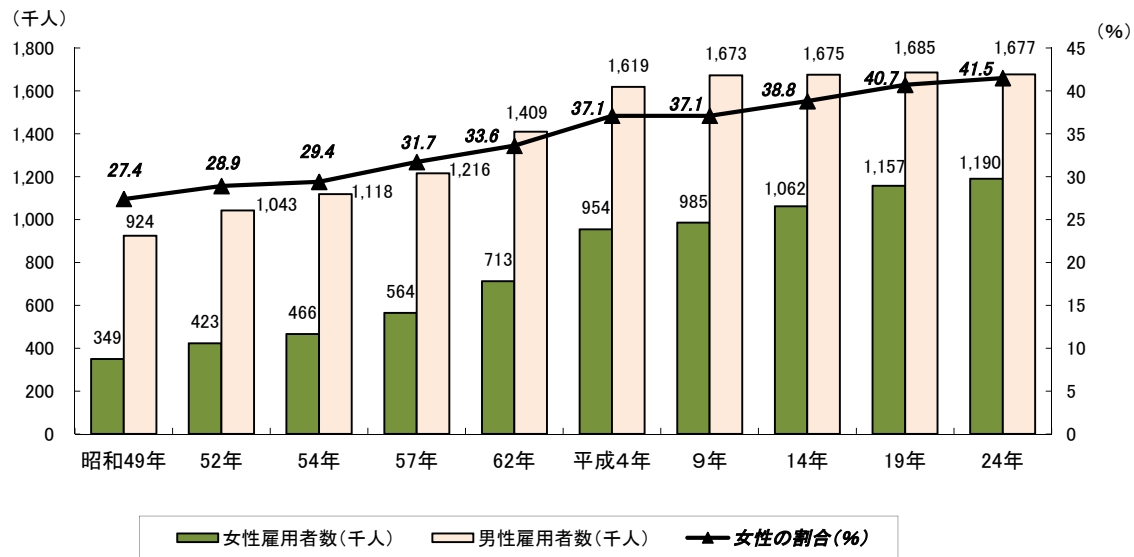
* 労働力率の算出方法が17年から変更。本データは平成17年からの算出方法で遡及して算出した結果で作成。
 <17年からの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」、「15歳以上人口」の双方に含めない。
 <これまでの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」には含めず、「15歳以上人口」には含む。

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(2)雇用者数の推移

女性の雇用者数は、年々増加しています。
 また、雇用者総数に占める女性の割合も、年々増加しています。

図表34 雇用者数の推移(千葉県)

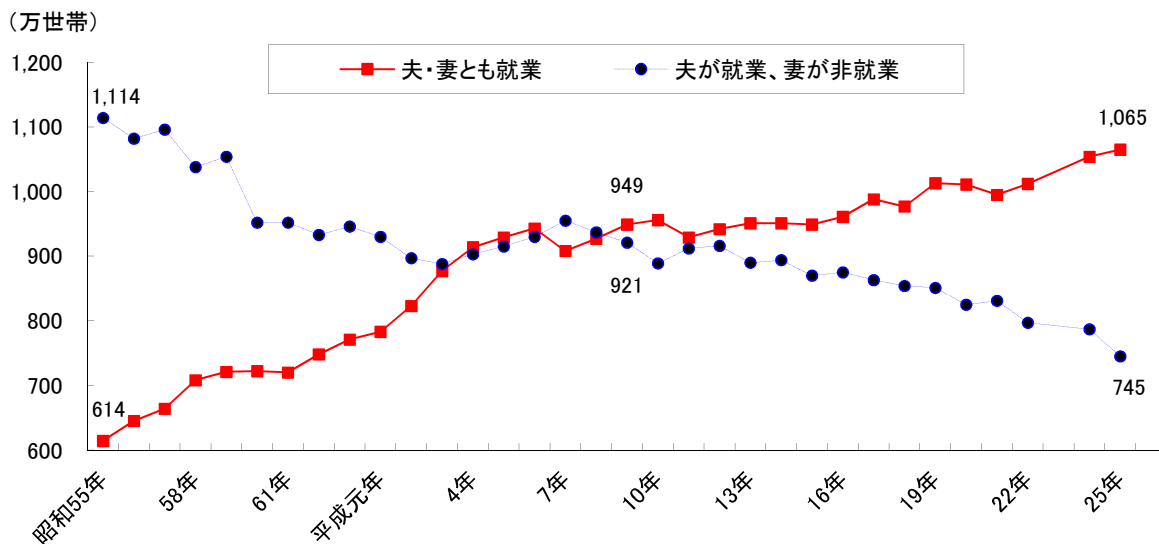


資料出所:総務省「就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

(3) 共働き世帯数

平成9年以降、共働き世帯数は夫のみ就業世帯数を上回り、その後も徐々に増加しています。

図表35 共働き世帯数の推移(全国)



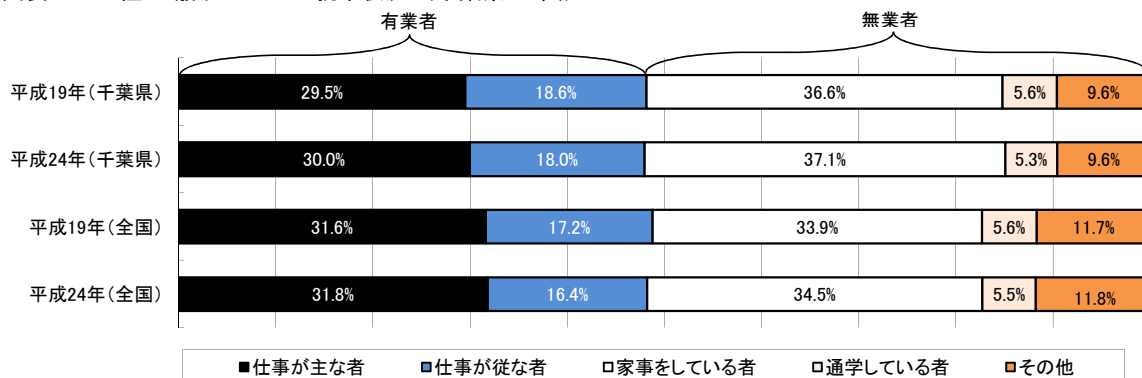
資料出所:総務省「労働力調査」(各年平均)

2 労働者の状況

(1) 女性の有業率, 無業率

女性の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)は平成19年と比べて大きな変化はありません。千葉県, 全国ともに無業率が有業率を若干上回っています。

図表36 女性15歳以上人口の就業状況(千葉県・全国)



*有業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており, 調査日以降もしていくことになっている者, 及び仕事は持っているが, 現在は休んでいる者。なお, 家族従業者は, 収入を得ていなくても, ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

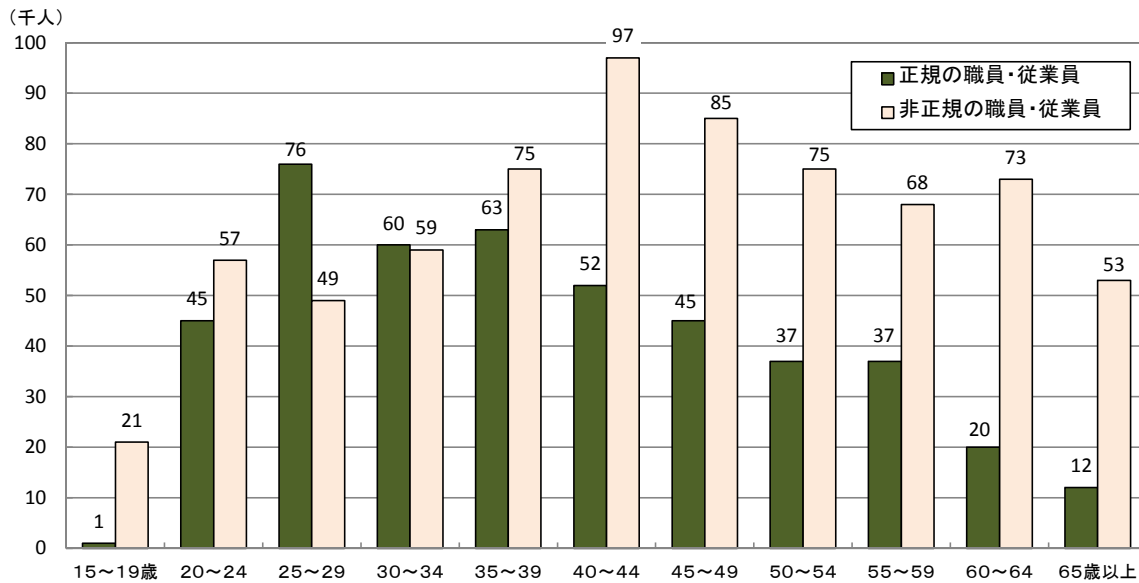
*無業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者, すなわち, ふだん全く仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者。

資料出所:総務省「就業構造基本調査」(各年10月1日現在)

(2)雇用形態別女性雇用者数

女性の雇用形態としては、30歳代の前半までは正規の職員・従業員が多くなっていますが、30歳代後半からは非正規の職員・従業員が正規の職員・従業員を上回っています。

図表37 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 女性)

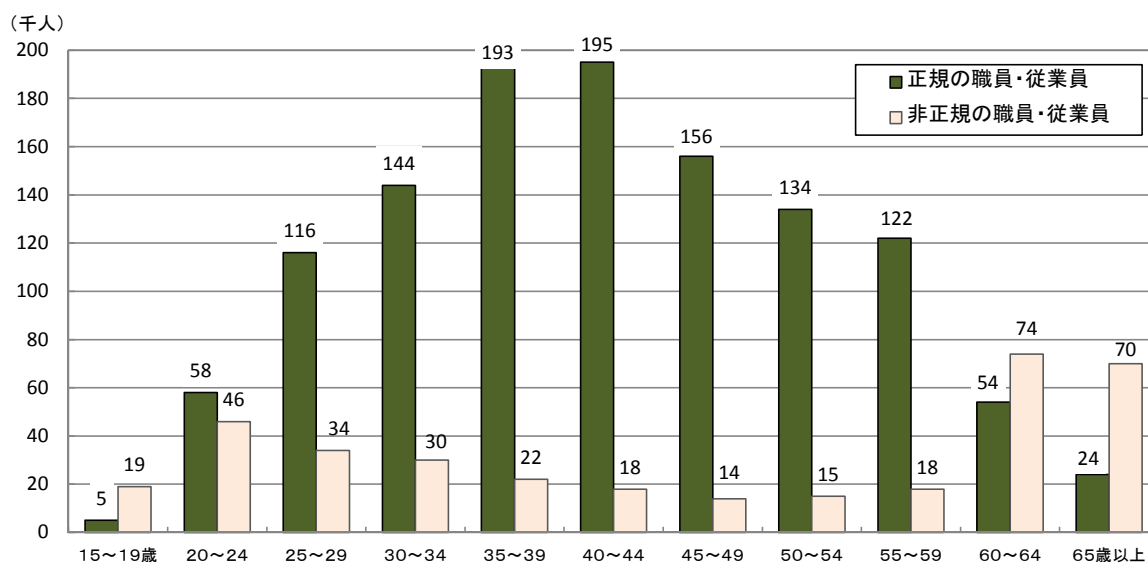


資料出所:総務省「平成24年就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

(3)雇用形態別男性雇用者数

男性については、50歳代までは正規の職員・従業員が圧倒的に多く、女性との雇用形態の違いが明らかです。

図表38 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 男性)



資料出所:総務省「平成24年就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

(4) 女性の従業上の地位

「国勢調査」によると、千葉県内の女性の就業者の従業上の地位は男性に比べて自営業主、役員が少なく、家族従業者、雇用者が多くなっています。

図表39 従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県） (単位:人,%)

| | 平成17年 | | | | | 平成22年 | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| | 女性 | 割合 | 男性 | 割合 | 計 | 女性 | 割合 | 男性 | 割合 | 計 |
| 自営業主 | 51,496 | 4.4 | 203,656 | 11.5 | 255,152 | 46,686 | 4.1 | 165,695 | 10.1 | 212,381 |
| 役員 | 31,369 | 2.7 | 123,039 | 6.9 | 154,408 | 29,200 | 2.6 | 117,404 | 7.1 | 146,604 |
| 家族従業者 | 92,523 | 7.9 | 25,854 | 1.5 | 118,377 | 68,232 | 6.0 | 19,691 | 1.2 | 87,923 |
| 雇用者 | 994,430 | 84.6 | 1,419,845 | 80.1 | 2,414,275 | 997,067 | 87.1 | 1,342,831 | 81.6 | 2,339,898 |
| 家庭内職者 | 5,404 | 0.5 | 540 | 0.0 | 5,944 | 3,433 | 0.3 | 401 | 0.0 | 3,834 |
| 就業者計 | 1,175,222 | 100.0 | 1,772,934 | 100.0 | 2,948,156 | 1,144,618 | 100.0 | 1,645,621 | 100.0 | 2,786,806 |

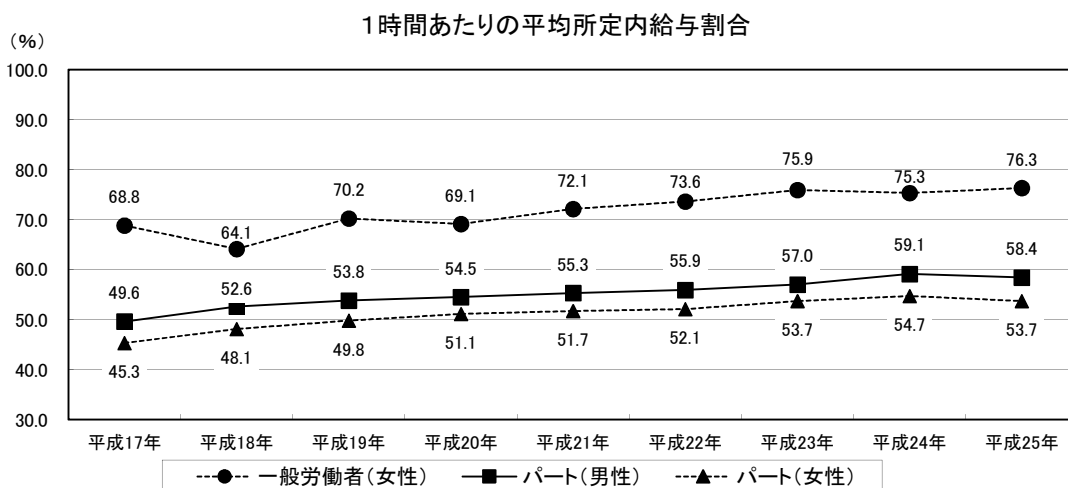
資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

4 労働条件

(1)賃金

パートタイム(短時間)労働者を除く女性一般労働者の所定内給与額は、年々増加する傾向にあるものの、男性の7割にとどまり、依然低い状況です。
また、パートタイム(短時間)労働者間においても男性と比べて、女性の方が低くなっています。

図表40 男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差* (千葉県)



* 給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間あたりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成25年)

図表41 男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移(千葉県)

| | 女性 | | 男性 | | 賃金の男女間格差* |
|-------|------|------------|------|------------|-----------|
| | 平均年齢 | 所定内給与額(千円) | 平均年齢 | 所定内給与額(千円) | |
| 平成7年 | 36.4 | 226.2 | 40.1 | 336.4 | 67.2 |
| 平成9年 | 37.4 | 232.2 | 40.3 | 342.7 | 67.8 |
| 平成11年 | 37.2 | 229.5 | 40.2 | 339.7 | 67.6 |
| 平成13年 | 37.6 | 243.6 | 40.7 | 345.0 | 70.6 |
| 平成15年 | 39.1 | 241.2 | 41.4 | 343.3 | 70.3 |
| 平成17年 | 39.4 | 239.2 | 41.9 | 353.9 | 67.6 |
| 平成19年 | 39.0 | 232.2 | 41.4 | 340.9 | 68.1 |
| 平成20年 | 40.1 | 228.2 | 41.6 | 334.4 | 68.2 |
| 平成21年 | 41.0 | 229.4 | 41.6 | 323.9 | 70.8 |
| 平成22年 | 40.3 | 237.1 | 41.7 | 328.0 | 72.3 |
| 平成23年 | 39.9 | 241.5 | 42.1 | 324.3 | 74.5 |
| 平成24年 | 40.6 | 235.3 | 42.2 | 320.2 | 73.5 |
| 平成25年 | 40.4 | 240.7 | 42.3 | 323.2 | 74.5 |

* 賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成25年)

(2)育児休業制度の状況

県の調査によると、事業所において育児休業を取得する従業員は、近年、女性は90%を超える取得率ですが、男性はまだまだ少ない状況です。

図表42 事業所において、本人または配偶者が出産した従業員数と育児休業を取得した従業員数(千葉県)

| | | 本人または配偶者が 出産した従業員数 | そのうち育児休業を 取得した従業員数 | 育児休業取得率 |
|----|---------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 女性 | 平成18年3月 | 673人 | 560人 | 83.2% |
| | 平成20年3月 | 624人 | 621人 | 99.5% |
| | 平成22年3月 | 677人 | 597人 | 88.2% |
| | 平成24年3月 | 1,239人 | 1,164人 | 93.9% |
| | 平成26年1月 | 1,623人 | 1,493人 | 92.0% |
| 男性 | 平成18年3月 | 1,348人 | 12人 | 0.9% |
| | 平成20年3月 | 1,021人 | 17人 | 1.7% |
| | 平成22年3月 | 1,155人 | 25人 | 2.2% |
| | 平成24年3月 | 2,240人 | 85人 | 3.8% |
| | 平成26年1月 | 2,555人 | 98人 | 3.8% |

資料出所:千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態調査」(平成18年3月)

千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(中間)」(平成20年3月)

千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(最終)」(平成22年3月)

千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)

千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成26年1月)

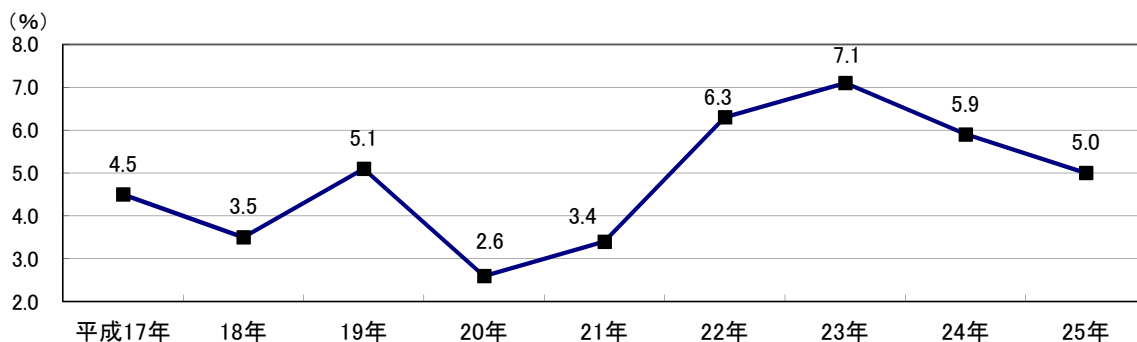
図表43 男女別育児休業取得率(全国)

| | 本人または配偶者が 出産した従業員の 育児休業取得率 | H21 | H22 | H23※ | H24 | H25 |
|----|----------------------------------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 女性 | 出産した者に占める割合 | 85.6% | 83.7% | [87.8%] | 83.6% | 83.0% |
| 男性 | 配偶者が 出産した者に占める割合 | 1.72% | 1.38% | [2.63%] | 1.89% | 2.0% |

※平成23年度の[]内比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料出所:厚生労働省「平成25年度雇用均等基本調査」

図表44 県職員における男性の育児休業取得率(千葉県)



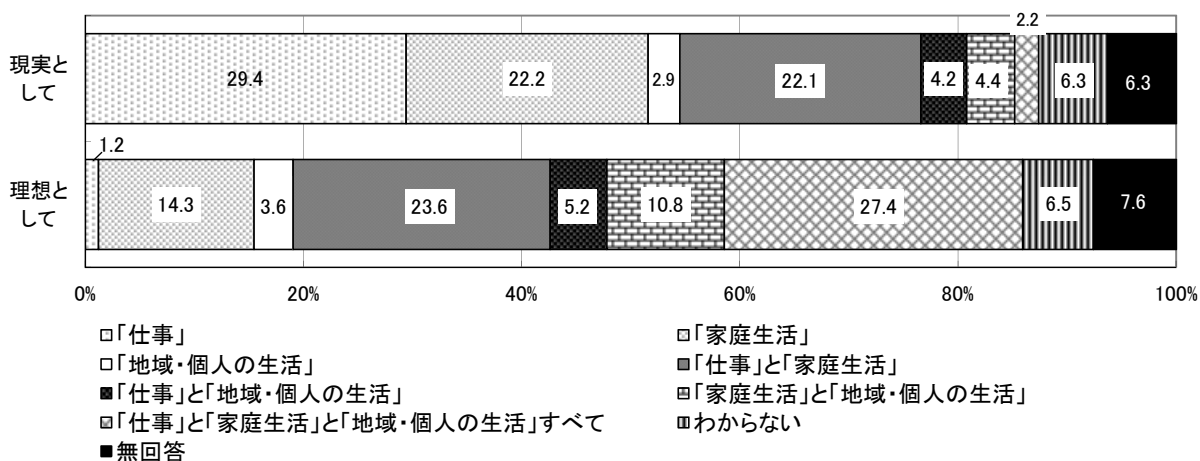
資料出所:千葉県総務課

5 各世代での望ましい働き方

(1) 仕事と生活の調和の理想と現実(千葉県)

生活の中の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について聞いたところ、現実として<「仕事」を優先>(29.4%)が約3割、理想として<「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて>(27.4%)が約3割となっています。

図表45 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」優先度

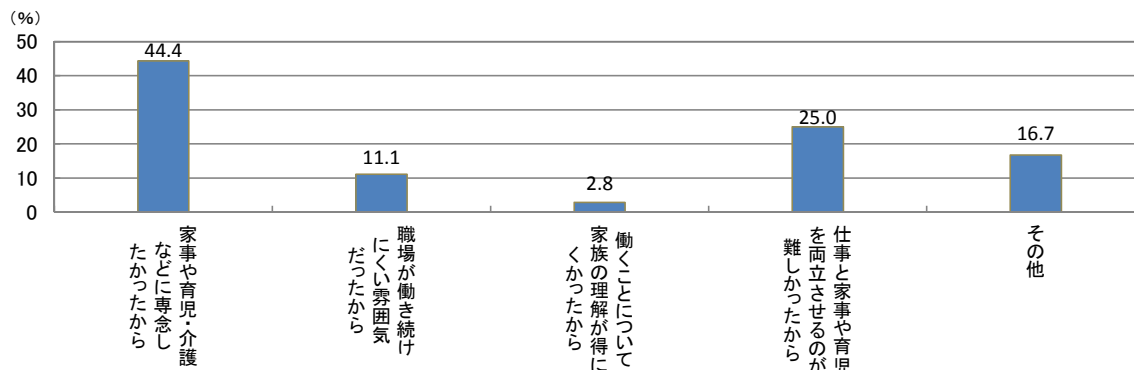


資料出所:千葉県報道広報課「第45回県政に関する世論調査」(平成24年度)

(2) 仕事を持っていない理由

「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」（平成22年3月）によれば、家庭の事情で退職した者の具体的な退職理由を見ると、「家事や育児・介護などに専念したかったから」が44.4%と最も高く、次いで「仕事と家事や育児を両立させるのが難しかったから」（25.0%）となっています。

図表46 家庭の事情での退職の具体的な理由(千葉県)



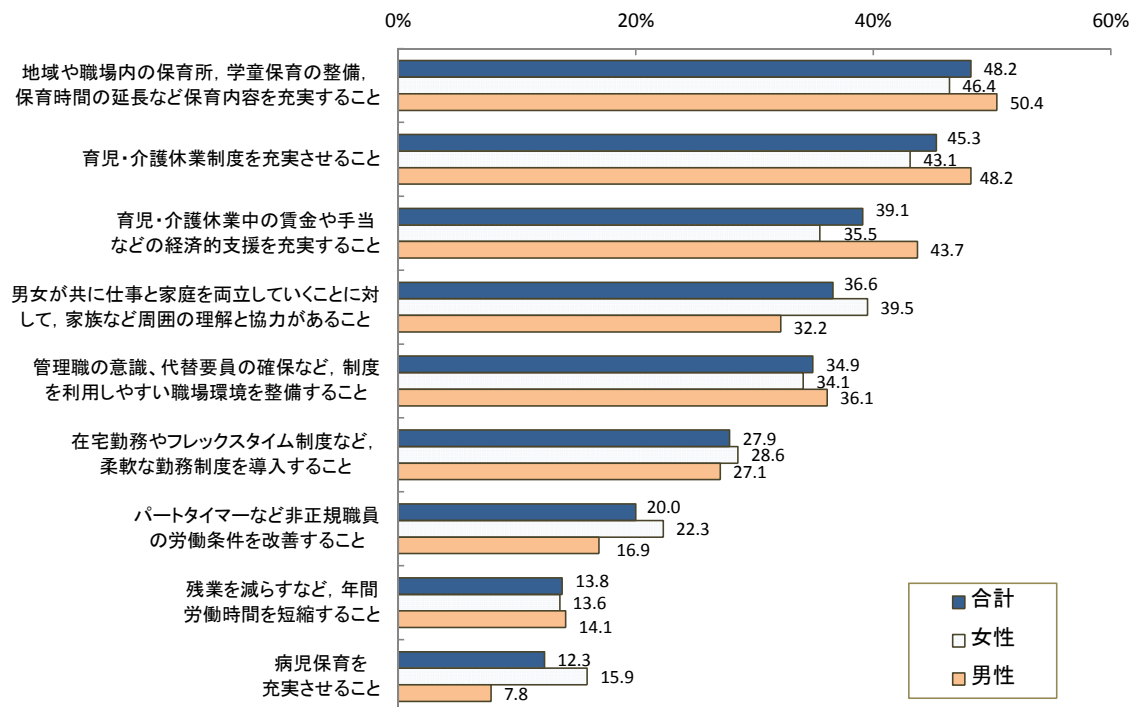
資料出所: 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年3月)

6 ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に必要な環境整備

県民意識調査によると、男女が仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「保育所等の整備・充実」や「育児介護休業制度の充実」が最も多く望まれています。

図表47 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備(千葉県)

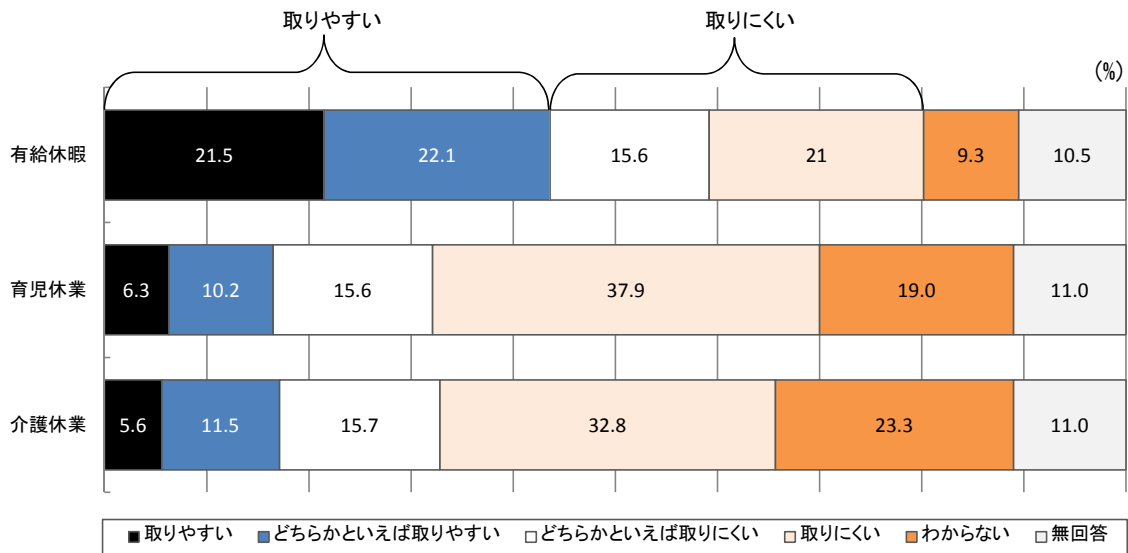


資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

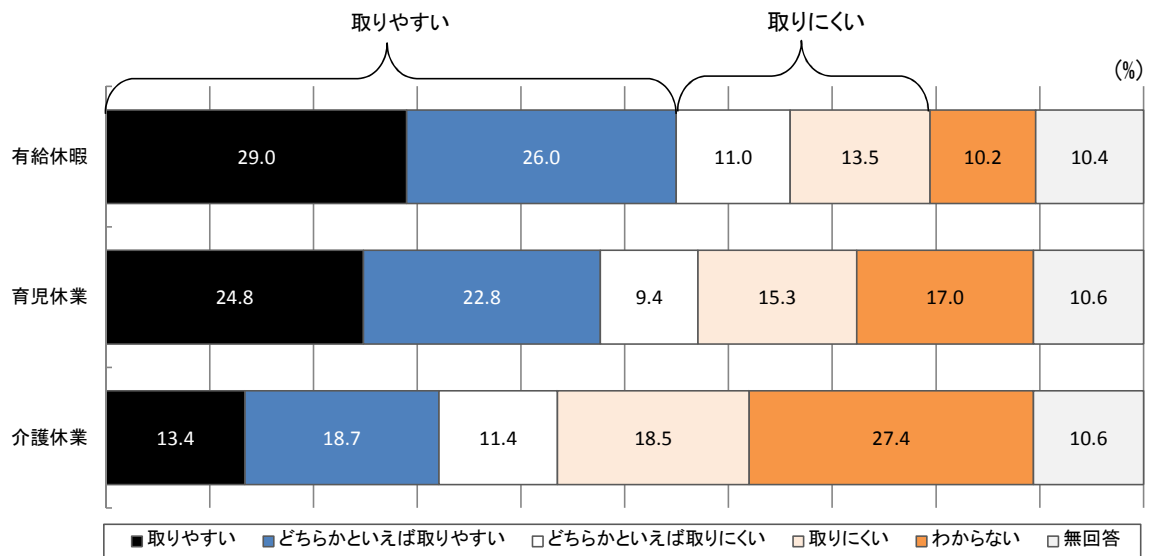
職場における休暇の取りやすさについては、男女とも「有給休暇」が一番高く、「育児休業」に関しては男女にかなり違いがあります。

図表48 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)

【男性職員】



【女性職員】

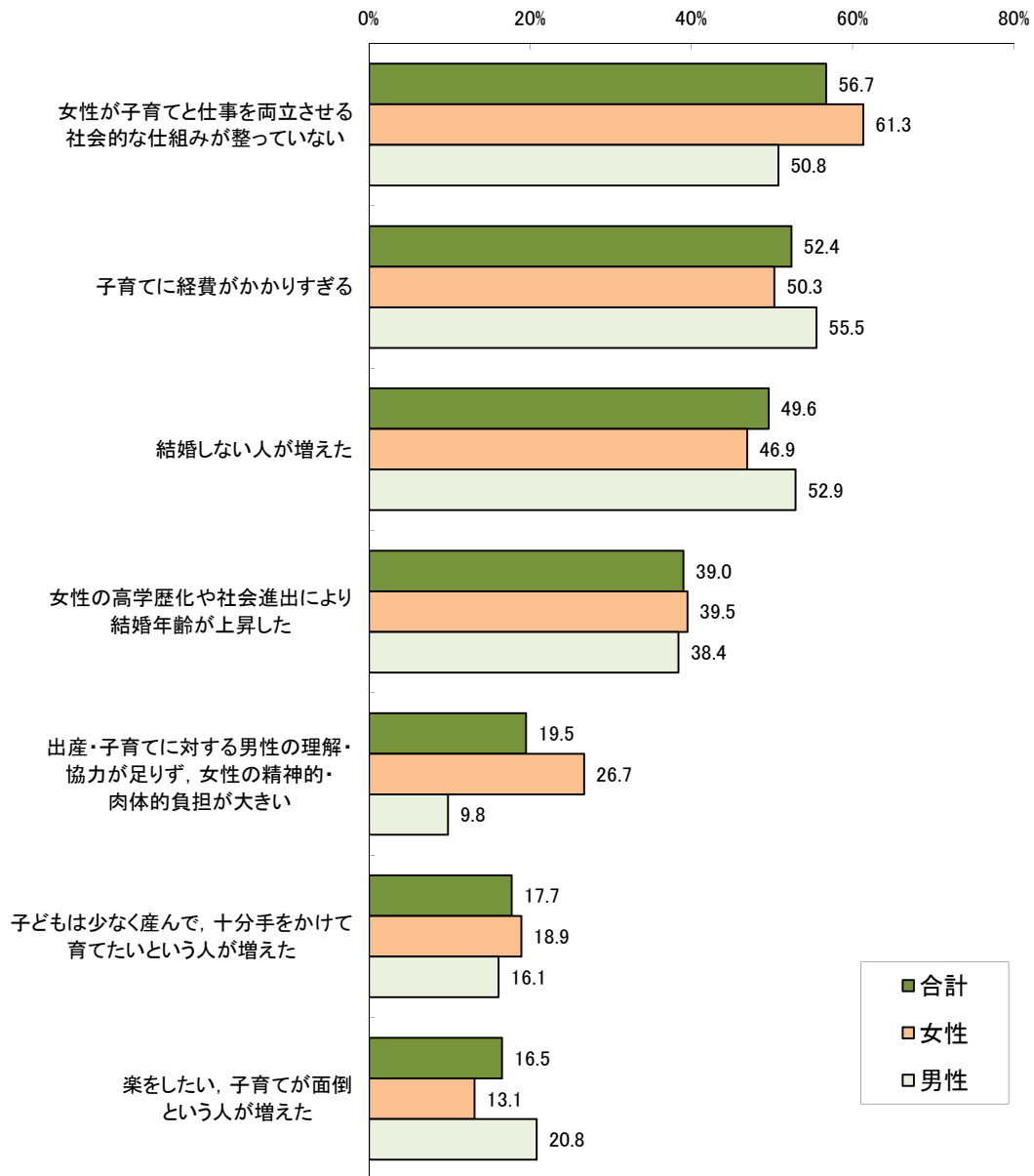


資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

(2) ワーク・ライフ・バランスと少子高齢化

県の調査において、出生率が低下している原因を尋ねた結果については以下のとおりです。社会制度や子育て支援が不十分であると感じている人が多く、どちらも5割を上回っています。

図表49 出生率低下の原因



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

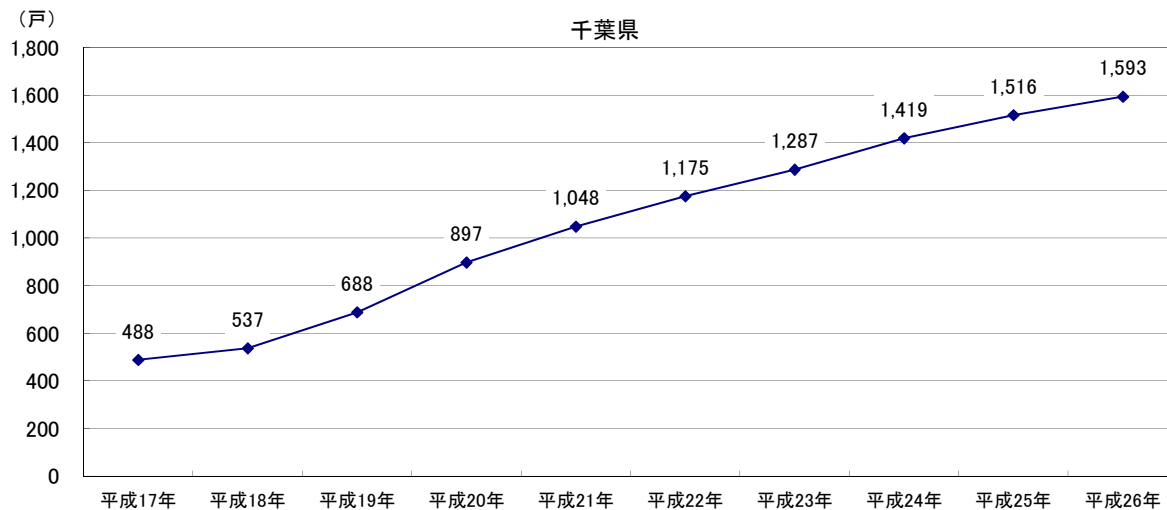
7 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援

(1) 家族経営協定締結数の推移

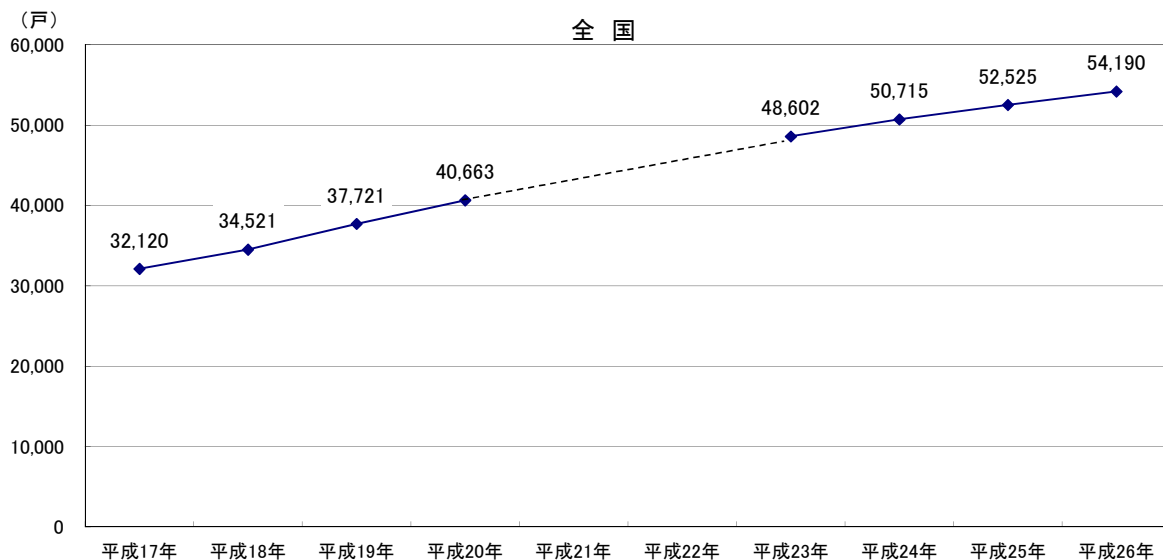
千葉県の家族経営協定*締結数は、年々増加しています。

*農林漁業経営を担っている家族全員が、意欲と生きがいをもった魅力ある経営を目指して経営の目標や報酬・休日等の就業条件、経営移譲計画、生活上の諸事項について話し合い、取り決めたルールを文書で結ぶもの。

図表50 家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)



資料出所:千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)



*平成19年度までは実態調査として実施してきたが、調査方法・内容などの見直しを行ったことに伴い、平成20年度、21年度は全国調査を行っていない。

資料出所:農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(各年3月31日現在)

(2) 経営者数及び女性起業数

「2010年農林業センサス」によると、千葉県の農業経営者に占める女性の割合は6.0%（全国6.1%）となっています。

また、地域産物を利用した特産加工品づくりや、直売所での販売、農家レストランの経営などの農林漁業関連起業活動において、女性が主たる経営を担っている経営体は、高齢化等により活動を停止する経営体が増えたため、全体数は減少していますが、一方で新たに起業する経営体は増加しています。

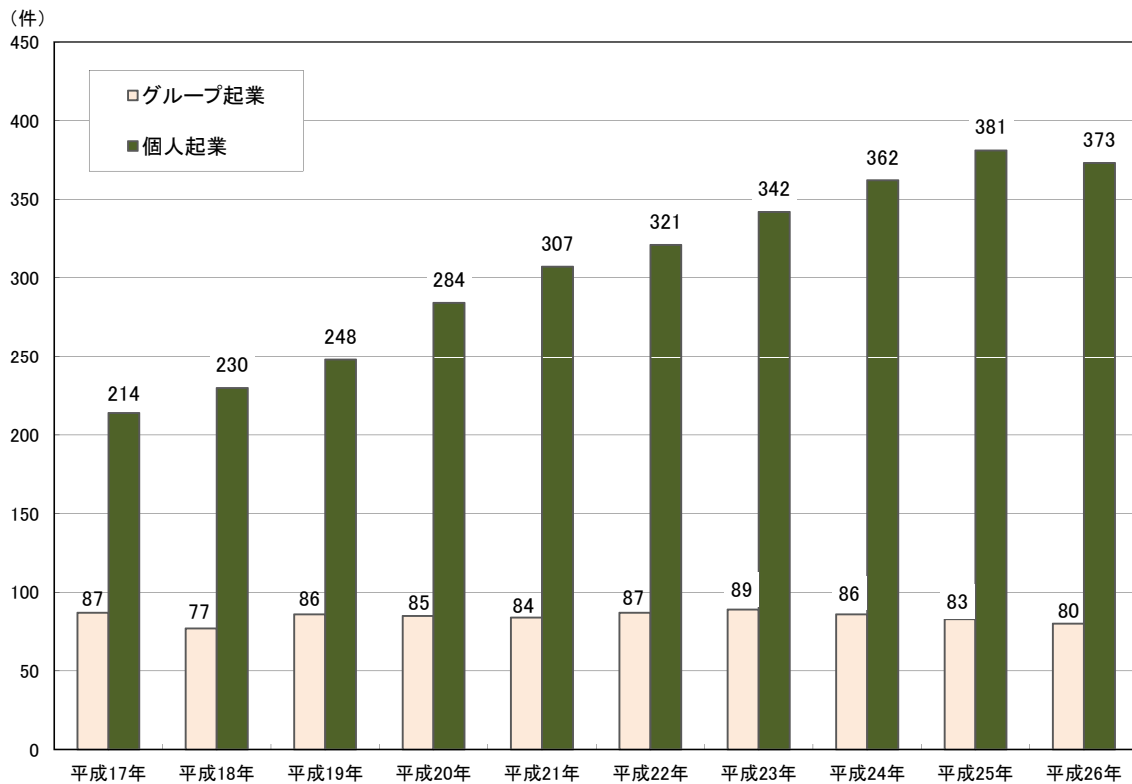
図表51 男女別農業経営者数(千葉県・全国)

(単位:人, %)

| | 総数 | 女性 | 男性 | 女性割合 |
|-----|-----------|--------|-----------|------|
| 千葉県 | 54,462 | 3,293 | 51,169 | 6.0 |
| 全国 | 1,631,206 | 99,473 | 1,531,733 | 6.1 |

資料出所:農林水産省「2010年農林業センサス」(平成22年2月1日現在)

図表52 農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)